

平成24年度第1回文化財保護委員会（議事録）

と き：平成24年7月12日 10:00～12:00

ところ：北浦地区公民館 研修室

参加者：文化財保護委員 6名

生涯学習課長 佐藤 孝

文化財係 岩淵 竜也

事務局：「開会」

若干早い全員揃ったので開会とする。お忙しい所、今期の文化財保護委員を引き受けていただき感謝申し上げます。まず最初に、委嘱状を交付する。

生涯学習課長より委嘱状を交付

事務局：教育長代理の生涯学習課長より挨拶させていただく。

課 長：「挨拶」

新任に伴い、継続してまた新たにお引き受け頂き感謝申し上げます。文化財の保護に関しましては、震災により課題が明確化したことを受けて、指定に向けて前向きに動いていきたいと考えている。今後ともご指導お願い申し上げます。

事務局：まずは委員長・副委員長の選出を行う。決定までの間、生涯学習課長を議長として進めていく。

次 長：新任に入り、新たな方にも委員をお引き受けいただいた。各委員より自己紹介をお願いします。

全委員による自己紹介

課 長：それでは、(1)「委員長・副委員長の選出」に入る。条例第6条により「委員長は委員の互選による」と定められている。意見等ないか。

只 野：事務局案はないのか。

事務局：特にない。各委員の意見をお願いしたい。

只 野：委員長は仙台市博物館の館長までなされた佐藤委員をお願いしたい。

課 長：よろしいか。

全委員：賛成。

佐 藤：若輩の身で勤まらないと思うが、これまでの町の文化財行政をふまえて文化財保護の観点から申し立てを行っていききたい。先の震災により全てのものが破壊されてしまったが、いかに修復し、保存活用を図っていくかを考えるに委員会の責任

は非常に大きく重い。よろしくお願い申し上げます。

課長：ご協力いただき感謝申し上げます。副委員長の選出前に、まず佐藤委員には委員長として今後の進行をお願いする。

委員長：それでは僭越ながら委員長を勤めさせていただく。

副委員長は、これまで同様渡邊委員をお願いしたいがよろしいか。

全委員：異議なし。

渡邊：勤めさせていただく。

委員長：よろしく頼む。

では協議に入る。事務局説明願う。

事務局：それでは(2)「平成24年度文化財保護関連事業計画について」の説明を行う。資料をもとに説明。

委員長：何か質問等は無いか。

渡邊：先の古木講座で作成された看板については、取り組みとしては非常に良かったと思う。しかし、いざ表示が付くと欲が出るのか、地域の方からは「もう少し立派なものを…」との意見が出て来ているようだ。今後の作成に当たっては、「見てもらう」という意識のもと作成してはどうか。また樹木名だけでなく、学名・属名なども表示できるとさらに分かりやすいものになる。

事務局：古木講座では、樹木に表示を行ったが、それは参加者独自の手によって作成・掲示することで、古木・巨樹に対する理解と親しみを深めることが最大の目的であった。講座で調査した結果を基に、今後指定に向けて動いていくことになる為、指定された暁には、相応の表示をしたいと考えている。

渡邊：了解した。

委員長：他にないか。第2号議案に移る。事務局説明願う。

事務局：それでは(3)「文化財指定候補について」の説明を行う。資料をもとに説明。

委員長：文化財については指定されていることで、初めて自治体側で積極的な保存策を講じることができる。今回事務局から提示された候補一覧にも目を通しながらご意見いただきたい。

曾根：これらについては、どのようにすれば指定になるのか。

事務局：文化財係で調査の上で、町の教育委員会にかけ、そこから文化財保護委員会へと諮問されれば、保護委員会の中で審議することができる。

扇：これらを現地で見る機会を設けてほしい。

事務局：なんらかの形で見て頂けるよう調整したい。

扇：指定文化財が少ないのはどういうことか。

事務局：これまで旧町時代から積極的に指定してこなかったことに尽きる。また南郷には文化財保護条例がなかったことも一因と思われる。

委員長：指定して広く網を掛けておくことで、様々な事態に対応できる。解体など失われ

るものについてもそれまでの時間を稼ぐこともでき、指定は重要である。ここにある十王山の槻ノ木については、東北博覧会の時に何らかの調べがあったかと思っただ。東北大学の先生に伺ってみるのも良い。

栗 野：木間塚の上野家は国登録文化財となっている。どのような制度か。

事務局：指定よりも若干内容の軽い保護制度であり、その分支援が薄い。指定文化財と同様に、国、県、町といった区別があるが、各自治体で登録制度を条例化しているかにも寄る。この時は国で登録された。

委員長：農林高校の齋藤報恩館も貴重な建物である。宮沢賢治との縁があり、彼は小牛田に5・6回訪れて肥料の売り込みを行っている。報恩館の館長が賢治の先輩であったことがきっかけだったようで、会社に報告書を出したことが全集にも載っていて、小牛田訪問は賢治の会の人たちにも広く知られていることである。

渡 邊：当時の報恩館は今の改良普及所のような感じで研修等はかなりの数が開催されていたようだ。

栗 野：配布プリントには学校では解体希望とあるが、外観だけでも残せた方が良い。もし失われても、最低でも看板を設置するなどの手立てが必要ではないか。

委員長：宮沢賢治については全国組織もあったはずだ。色々早い内に調べておくべき。

事務局：了解した。

委員長：ほかにないか。第3号議案に移る。事務局説明願う。

事務局：それでは(4)「関根神楽保存について」の説明を行う。資料をもとに説明。

委員長：なにかないか。

曾 根：大変な状況だとは思いますが、頑張って残してほしい。今の継承者や学校の子供たちがどのような関心を持っているのかという視点で取り組むべきである。

委員長：神楽は単なる民俗芸能ではない。神社への奉納の時期なども決まっていたはずである。地域の皆さんの捉え方や、神社を中心とした環境なども確認しておく必要がある。

渡 邊：戦後に盛んだった演芸会が減ってきたのは全国的な流れであるが、他の自治体の取り組みなども参考にしながら進めてほしい。

只 野：昔、神社に面があったとも聞いている。そのようなものも含めて文化財として残す側面の視点も必要である。

事務局：肝に銘じて、取り組んでいきたい。本日午後から、学校における神楽の練習ならびに、地区の代表の方々への説明会を予定している。なんらかの足掛かりとしていきたい。

委員長：頑張って進めてほしい。他になにか無いか。無いようなので審議はこれで終了とする。

事務局：それでは最後に副委員長より閉会の言葉をお願いします。

渡 邊：いろいろと課題も多いが、佐藤委員を迎えて、大きく動き出した。今後とも皆様

のご助力をお願いしたい。

事務局：それでは今回の会議は終了とする。感謝申し上げます。

報告：文化財係 岩淵